

# 公益社団法人日本パブリックゴルフ協会

## 平成23年度社員総会議事録

1. 開催日時:平成23年6月13日(月) 16:15～17:15
2. 開催場所:八重洲富士屋ホテル「2階桜・東の間」
3. 構成員 :会員代表者89名、理事、監事、顧問
4. 出席者 :

会員代表者	浅井 光昭	ダンロップ	石井 信成	那須野ヶ原
	三治 明	正眼寺	西村 潔	京阪
	瀧田 康則	下館	小島 俊	セントレジャー千葉
	林 一郎	千葉よみうり	菅野 孝男	八千代
	水中 好隆	鹿島南蓼科	笠原 泰夫	名古屋港・富浜
	加藤 義孝	名古屋広幡	竹山 和彦	グランシエロ
	保倉憲一郎	紫香楽国際	森 章次	アオノ
	藤下 亘理	よみうり	下川 茂樹	奥津
	六車洋二郎	コート・パール徳島		
代理人出席者	清水 太志	榛名の森	浅田 雅彦	北神戸
	浅田 雅彦	西神戸	浅田 雅彦	米子
	石橋 洋三	高松		
委任状出席者	佐々木修二	随縁・恵庭	木村 浩美	ニセコビレッジ
	山中 正史	セントレジャー札幌	加藤 恭雄	ナクア白神
	小山内武信	津軽高原	岡田 好弘	イーストウッド
	斎藤 力	うぐいすの森馬頭	松本 俊博	ハーモニーヒルズ
	石田 信文	TOSHIN	小澤 尚徳	古河
	芳田加寿雄	ウィンザーパーク	斎藤 力	うぐいすの森水戸
	大河原知弘	新玉村	宮川 武士	前橋
	村田 博幸	上武	伊藤 正明	朝霞
	安久沢良一	妻沼	戸高 立志	市原
	戸高 立志	市原・柿の木台	縣 和彦	紫・あやめ
	竹内 宏武	セントレジャー市原	新井 充雄	ラ・ヴィスタ
	大鷲 和貴	昭和の森	武井 良人	清里
	小泉 孝範	富士・山中湖	遠山 明良	小淵沢
	樋口 吉久	富士見高原	田中 茂文	三井の森
	寺島 三恵	富士グリーン	前田 和彦	森林公園
	風間 利夫	セントレジャー定光寺	山下 弘順	セントレジャー亀山
	江畑 信芳	メトロポリタン	藤谷 利弘	アリジ
	小野 稔	小松	山本 健夫	小杉
	喜多貞治郎	琵琶湖大橋	阿部登美雄	滋賀甲南
	小島 昭男	ベアズ パウ	杉本 充	京都大原
	樋口 平和	大阪	奈良 正	ワールド
	濱場 邦洋	武庫ノ台	川合 義朗	姫路シーサイド

上田 益三	六甲国際	岡田尚一郎	湯村
中土 靖	西宮北	大砂 均	グランドオーク
延田久式生	マスターズ	伊藤 和博	花回廊
河内 傑	岡山空港	山根 昭俊	水島
田中 正和	マーメイド福山	鈴木 一弘	丸亀
阿河 正浩	坂出	片岡 裕憲	旭パブリック
木下 貴史	松山小野	小堤 孝二	瀬板の森
矢津田領治	セントレジャー鞍手	山口 億孝	ひぐち時津
白浜 勇	阿蘇リゾート	永井 壽志	トム・ワトソン
増田 勇作	たかはる	草深多計志	入来城山
相部 満昭	セントレジャー城島	金城 勝則	宜野座

陪席者	伊藤 哲夫	理事	久保田誠一	理事
	丹地 保堯	理事	中元紘一郎	理事
	宮内 清	理事	下川 茂樹	監事
	森田 敬	監事	丸山 信久	事業委員長
	西 治彦	八千代	久保田英示	正眼寺
	ジム・フレッチャー	榛名の森	竹田 憲雄	ダンロップ
	島田 忠次	専務理事	中村 知則	事務局
	久保 拓二	事務局	村松 洋子	事務局
	小路美智代	事務局	小山内美枝	事務局

出席賛助会員 ヤマト徽章株式会社 (社)golferの緑化促進協力会  
 キャロウェイゴルフ株式会社

#### 理事会出席者数

本人出席	16名	陪席出席	23名
代理人出席	6名	(内特別委員	4名)
委任状出席	67名	(内賛助会員	3社・5名)
合計	89名		

#### 5. 会議概要:

- (1)事務局より定足数について、本社員総会の構成員数は正会員89名である旨の確認と、本社員総会には会員代表者本人16名、代理出席者6名、委任状提出者67名、計89名である。従って定款第18条に定める成立要件を充足しているの、本社員総会は有効に成立している旨、並びに陪席者23名の出席を得ている旨の報告があった。
- (2)続いて、本社員総会初参加の榛名の森カントリークラブ・清水太志副支配人、鹿島南蓼科ゴルフコース・水中好隆支配人、ダンロップゴルフコース・竹田憲雄支配人、さらに、賛助会員の社団法人golferの緑化促進協会・染谷正之事務局長、キャロウェイゴルフ株式会社・井谷仁美ディレクターより、それぞれ挨拶があった。
- (3)次いで、浅井会長が開会挨拶、並びに公益社団法人日本パブリックゴルフ協会平成22年度社員総会の開催を宣言した。

3月11日に東日本大震災が起き広い範囲で甚大な被害があり、被災された皆様に対して心よりお見舞い申し上げます。と同時に一日も早く復興できることをお祈りしたい。

当協会は震災直後の3月17日に定例理事会を開催したが、丁度パ選の申込受付中であり、本当に競技が出来るのだろうか、あるいは競技をやって良いのだろうかということが大変心配した。中間集計で昨年度に比較し1,900名、22%減、金額で約2,000万円収入が落ち

るということであったが、ともかくその時は、もう動いているのだから、3月末の締切日まで行く、集客に動きましようということにした。同時に、補正予算をすぐに組むというアクションを取った。その後、少しずつ落ち着きを取り戻しパ選はほぼ補正予算通り、ミッドアマも悪くはなっているが、当初心配していたほど悪くはなっておらず、取り合えずホッとしている。

次に、昨年春に公益社団法人の認定を受け来年は50周年を迎える。こういう時こそ今後のあり方を一から考え直しをしてみる機会と思い、秋の理事会で急遽特命プロジェクトを発足し、今後のあるべき姿について、検討してもらい答申として受理した。本日は、そういったことも含め、平成22年度の事業報告、決算承認、今後の事業活動の基本方針の決定等、多くの議案が予定されており、皆さんに活発な議論をお願いしたい。

- (4) 定款第16条に基づき、浅井会長が議長に就任する旨の宣言、並びに定款第19条に基づき議事録署名人の選任について、議場から議長一任の許しを得て、名古屋広幡ゴルフコース会員代表者・加藤義孝氏、並びに青野運動公苑アオノゴルフコース会員代表者・森章次氏を指名し、議場に諮った処満場一致で承認された。
- (5) 次いで、議事進行役に島田専務理事を指名し早速議事に入った。

## 6. 決議事項

### 第1号議案:平成22年度事業報告(案)承認の件

丸山事業委員長より、定款第35条に基づき第1号議案「平成22年度事業報告(案)承認の件」の議案説明並びに審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、議場に諮った処原案通り議決承認した。

#### 【議案説明要旨】

事業報告(案)は、6部構成とし、以下の内容を記載した。

1. 「はじめに」

公益社団法人の認定、事業活動の概要、会議開催実績、会員の状況及び会員数推移

2. 「公益目的事業 1 ゴルフ競技会開催事業」

ゴルフ競技会開催実績の詳細を記載。

3. 「公益目的事業 2 ゴルフ普及振興事業」

セミナー・研修事業、業界他団体との交流・協力事業

4. 「収益事業 ハンディキャップ普及振興事業」

JGA ハンディキャップの普及状況、並びに JGA コースレート査定事業

5. 「その他事業 助成金事業」

業界2団体に対する助成金支出事業

6. 「むすび」

総括

当協会は昨年3月19日付で、内閣府よりゴルフ業界は勿論スポーツ団体第1号として、公益社団法人の認定を受けた。当協会は昭和37年創立以来、生涯スポーツと言われるゴルフの普及振興を事業目的に掲げ、国民の健康の保持増進、余暇活動の充実等、豊かな国民生活の実現への寄与を目的として活動してきた。今般の認定に際しては、今後も協会創立以来の精神である、ゴルフの普及振興を引継ぎ、公益社団法人として公益目的事業を通じて、民による公益への積極的な参画により、社会的責任を果たすことが重要であると考えられ、それに向かって全力を傾注したい。また、公益社団法人認定を機に協会名称を、昨年4月1日付にて、「日本パブリックゴルフ協会」に、復帰改称し新たにスタートした。

平成22年度の競技参加者人数は、スクラッチ競技はパブリック選手権、シニア選手権、ミッドアマ選手権合計で17,876名、前年度比較では残念ながら624名、3.4%の減少。またアンダーハンディ競技は、PGS スポンサー杯、PGS ハンディ杯、PGS ドリーム・エイジゴルフ大会、

PGS 中部日本、及び西日本月例杯、PGS 東日本クラブ対抗戦等合計で、19,059名の参加を得たが、前年度比較ではスクラッチ競技と同様に517名、2.7%の減少。両競技合計では36,935名、前年度比較で1,141名、3%の減少。この処、景気の影響等を背景に、誠に残念だが参加者人数は年々減少を辿っている。然し、今なお概ね4万名という大変多くのアマチュアゴルファーに、当協会競技に参加いただき、深く感謝すると共に、これはまた当協会に対する期待と激励の大きさと受け止め、益々充実した競技の実現に向けて努力したい。

今後は、公益社団法人として民の立場で公益への積極的な参画により、社会的責任を果たすことが重要な責務と考えており、その使命・役目をキチンと果たすためには、メイン事業である競技開催では、この処やや不振のパ選、並びにシニア選手権の立て直しが重大な課題と考えている。また、不特定多数者の利益の増進への寄与との観点から、競技会の活性化、一層の規模拡大に向けた取組は避けられない。この様な観点からしてもパ選、シニア選手権の立て直しは喫緊の課題と思われる。一方アンダーハンディ競技の一層の活性化も、同様に重要な課題であり、今後一層取組を強化しなければならない。アンダーハンディ競技の活性化の為には、JGAハンディキャップ取得者の増大が極めて重要な課題であるが、本年度より日本ゴルフ協会主催の「JGA杯J-sysゴルフ選手権」に、男女それぞれA・Bの4クラスに対して、各クラス1ずつ、男女計4名に対して参加資格が与えられることになった。これは大変意義のあることと思うが、今後、JGAのJGA杯J-sysゴルフ選手権を頂点として、アンダーハンディ競技がスクラッチ競技同様に、活性化して行く突破口になれば、一層JGAハンディキャップの取得者の拡大、また、競技志向のゴルファーの底辺拡大に資するものと思われ、当協会にとってもゴルフ業界にとっても誠に喜ばしいことと考える。

他に、当協会として不特定多数者の利益の増進との観点から、新たに着手すべき事業は特命プロジェクト委員会の答申をベースとした、「今後の事業活動基本方針」を踏まえて、真剣に議論する必要がある。例えば、ゴルフ普及振興の下では、既にゴルフをやる方々だけを対象とするのではなく、むしろ全くゴルフをやらない方々に、如何にゴルフ場に来てもらうかの観点からのアプローチ、また現在ゴルフ業界では2015年問題と言われているが、まさしく新規ゴルファーを育成し、底辺拡大による新規需要の創出こそが、ゴルフ業界にとって喫緊の課題であると考え。新規ゴルファー育成による底辺拡大は、まさしく我々、当協会がなすべき課題であり、我々でなければできない課題である。

## 第2号議案:平成22年度決算並びに財務諸表(案)承認の件

笠原財務委員長より、定款第35条に基づき第2号議案「平成22年度決算並びに財務諸表(案)承認の件」の議案説明並びに審議要請があり、次いで下川監事の監査報告後、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、第2号議案を議場に諮った処原案通り議決承認した。

### **【議案説明要旨】**

平成19年度、20年度と黒字決算を維持したが、平成21年度は赤字決算、22年度も誠に残念ながら、最も重要である事業活動の実力ベースである収支、経常収支は4,629千円の赤字、経常外収支、これは公益社団法人移行に伴う費用、及び50年史制作費の特別費用であるが、7,384千円の支出、合計すると当期正味財産増減額は、12,013千円との大幅赤字決算となった。

事業活動の経常収支は、収入の部 216,845千円、支出の部 221,475千円、当期経常増減額は、4,629千円の赤字である。経常外収支の部は収入はゼロ、経常外費用は、50周年記念誌制作費として中間支払金2,000千円を含み2,257千円、公益社団法人移行に伴う会員証、協会旗等の制作費用として5,126千円、経常外収支は7,384千円の赤字である。

以上の結果、収入は216,845千円、支出は228,859千円、当期正味財産増減額は12,013千円の赤字決算である。

収支悪化の最大の要因は、競技参加人数の減少であり、誠に残念ながら年々減少を来している。平成22年度は、競技参加人数の減少に伴うゴルフ競技開催事業収入が、前年度に比較して5,540千円の減収。競技別に前年度比較を見ると、ミッドアマは健闘し1,254千円の増収となったが、パ選は3,810千円、シニアは1,188千円の減収となり、両競技が足を引っ張っている状況にある。2点目は、22年度予算は新規入会として正会員4社、賛助会員3社とし、入会金収入950千円、年会費収入1,100千円を見込んだが、経営環境を反映してか正会員1社、賛助会員1社と期待ほどには増えず、入会金700千円、年会費600千円の予算未達となった。正会員数は念願の早期100会員を目指しているが、この様な業界環境の下では一進一退、中々思惑通りには行かないと痛感している。

支出予算額227,026千円に対して、決算額は221,475千円。予算に対して5,550千円支出を削減した結果。ゴルフ競技会開催事業支出で4,315千円削減、収益事業等で4,151千円の削減、ゴルフ普及振興事業支出では708千円の増加。法人会計は予算額12,887千円に対し、決算額は15,094千円と、予算を2,207千円上回ったが、主たる要因はHPの減価償却1,246千円、会議費649千円等である。

当期末の正味財産額は35,809千円、また、内部留保額は所定の方式により計算すると、20,162千円、内部留保率は8.8%となる。数年前には約60百万円あったが、経済産業省の内部留保率30%以下遵守との指導の下、競技の充実投資、また最近の競技参加者人数の減少による収支悪化を背景とし、10%割れという低レベルの水準となっている。公益社団法人移行後の内部留保額は、事業費と同額まで認める、即ち現事業規模からすると約2億3千万円程度まで保有しても良いこととなっているが、残念ながら足許の財務状況は、毎年度の収支悪化を要因とし、大変厳しい状況にあり、この様な状況が今後も続くと仮定すると、3~4年先には債務超過におちいる可能性があるとの、極めて憂慮すべき事態となっている。

来年度以降の展望に関しては、東日本大震災の影響等から収入は26百万円との大幅減少必至に対応して、支出を思い切って同様に27百万円カットした訳だが、PGSニュースの発行休止等必要最低限の費用、或いは必要不可欠と思われる特命プロジェクト委員会答申に述べられている前向き投資までカットしての対応としたが、平成24年度以降どう対処するかと言う極めて重要な点は、先送りのままの状況となっている。直接的な対策としては、競技参加者の回復が喫緊の課題であり、少なくとも往年の1万人台への復活を望みたい処だが、現状の環境の下でそれを望めないとすれば、今後の収支改善、財務体質の再構築を目指して種々の対策、例えば、新規会員の更なる勧誘、他団体に比較し低廉な競技参加料の見直し、公益法人として寄付金を受けるメリットの活用、J-sys登録料の見直し、或いはキャップ、サンバイザー等を始めとした参加賞の見直し等が、喫緊の課題になると思われる。

### 第3号議案:今後の事業活動基本方針(案)承認の件

丸山事業委員長より、定款第13条に基づき第3号議案「今後の事業活動基本方針(案)承認の件」について、議案説明並びに審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、第3号議案を議場に諮った処原案通り議決承認した。

#### 【議案説明要旨】

タイトル:「全てのゴルファーとゴルフ普及のための活動の推進」

副題:「公益法人の社会的使命:公益の増進への寄与」

内容は4テーマで構成され、以下の通り。

#### I. 全てのゴルファーのための活動

1. JGAハンディキャップの普及
2. JGAハンディキャップの信頼性維持と向上
3. 競技会の一層の活性化(スクラッチ、アンダーハンディ競技)
4. 健康の保持増進への寄与

## II. ゴルフ普及のための底辺拡大活動

1. ゴルフ人口拡大企画を協会事業として位置付け、普及推進
2. ゴルフ初心者対策

## III. 協会基盤の整備、全会員参加型の協会運営のための活動

1. 協会基盤の整備
2. 加盟コースの役割
3. 広報機能の強化と情報収集及び情報発信
4. 会員の増強施策

## IV. 業界他団体と連携のための活動

1. JGA 及び8地区連盟との連携
2. GMAC(ゴルフ市場活性化委員会)との連携
3. 海外戦略展開のための連携

基本方針の実行に関しては、予算措置を伴う項目が沢山あるが、協会の財政状況は極めて厳しい状況にあり、残念ながら先送りせざるを得ないものが幾つかある。また、答申の実現に関しては、答申の中で述べている通り、各委員会の主体的活動が重要となるが、各委員長におかれては答申の具体的推進策について、早急に検討方々理事会に附議されることを依頼したい。

### 第4号議案:「同一経営母体正社員」の議決権の運用取扱(案)承認の件

藤下総務委員長より、定款第13条に基づき第4号議案「同一経営母体正社員」の議決権の運用取扱(案)承認の件について、議案説明並びに審議要請があり、島田議事進行役が議場に質疑の有無を質した上、第4号議案を議場に諮った処原案通り議決承認した。

#### 【議案説明要旨】

1. 社員総会における議決権は同一経営母体に属する会員には、「入会・退会等に関する規程」における、年会費負担上の主たる正会員に対し1個とする。
2. これに伴う定款変更は内閣府の指導通り行わないが、今後の明確性を担保するために、社員総会議事運営規程第27条「採決」に、運用の取扱いを追加・明文化する。

## 7. 報告事項

### 第1号議案:平成23年度事業計画報告の件

丸山事業委員長より、定款第35条に基づき第1号議案「平成23年度事業計画報告の件」について報告がなされた。

#### 【丸山事業委員長報告要旨】

事業計画は5部構成とし、以下の通り記載した。

1. 「はじめに」  
事業目的、事業の種類、会議の開催予定、会員・組織整備等
2. 「公益目的事業 1 ゴルフ競技会開催事業」  
ゴルフ競技会開催等の詳細
3. 「公益目的事業 2 ゴルフ普及振興事業」  
セミナー研修事業、交流・協力事業、調査研究事業
4. 「収益事業 ハンディキャップ普及振興事業」  
JGAハンディキャップの取得状況、並びにJGAコースレート査定事業
5. 「その他事業 助成金事業」  
業界2団体に対する助成金事業

平成22年度は公益社団法人としてのスタート年度となったが、公益社団法人移行後も、基本的には協会創立以来の事業目的、活動内容には些かの変更はなく、従来の事業活動の延長線上に、今後の事業活動があると考えている。

一方、平成22年11月11日開催の平成22年度第4回理事会において、公益社団法人認定に関連して、当協会の将来的な事業活動の基本方針の策定が必要であるとの判断から、会長の諮問機関として特定委員会「特命プロジェクト委員会」が発足した。特命プロジェクト委員会は、その後3回の議論を取り纏め、昨年12月27日に会長に対して答申を提出。「今後の事業活動の基本方針」とし承認されたことで、今後はこの基本方針に沿って当協会の事業が推進されることとなる。然し乍、3月11日に起きた東日本大震災の影響から、平成23年度補正予算は大幅な縮小を余儀なくされ、予算上の制約から、その実現が多少先送りせざるを得ない項目もあるが、あくまで今後の当協会の事業活動のコンセンサスは、「今後の事業活動の基本方針」であることを確認し、また、その具体的な実現に関しては各委員会の主体的活動が重要であるので、答申の具体的推進策について早急に検討、方々理事会に附議されることを、各委員会委員長には依頼致したい。

平成23年度の競技参加者人数の計画は、事業計画書ではパブリック選手権、シニア選手権、ミッドアマ選手権合計で、予選エントリーベース17,249名としたが、東日本大震災を考慮致し補正予算上では、パ選6,896名、シニア2,217名、ミッドアマ4,661名、合計13,774名、前年度実績に対し22%の減少、当初計画に対して4,102名減少に変更した点報告する。一方、アンダーハンディ競技は、PGSスポンサー杯、PGSハンディ杯、PGSドリーム・エイジゴルフ大会、PGS中部日本、及び西日本月例杯、PGS東日本クラブ対抗戦等合計で、20,286名とした。

## 第2号議案:平成23年度補正収支予算報告の件

笠原財務委員長より、定款第35条に基づき第2号議案「平成23年度補正収支予算報告の件」について、報告がなされた。

### 【議案説明要旨】

平成23年度収支予算は、平成23年3月17日開催の平成22年度第5回理事会にて承認されたが、同理事会開催時は丁度パ選の参加申込期間中で、15日現在の中間集計が報告され、前年度実績8,800名に対して22%、約1,905名減少、参加料収入ベースで約11,400千円の大幅減収。加え、ミッドアマ、シニアもパ選同様に、概ね20%程度の参加者人数が減少すると想定すると、競技参加料の合計減少額は約2千万円に達し、承認された平成23年度予算書は全く非現実的な意味のない予算となった。この様な事態を勘案し、急遽補正予算を編成する必要がある旨の緊急動議を提出・決議され、同理事会にて、特別委員会「財務・事業合同補正予算委員会」を設置、平成23年4月7日(木)開催の補正予算会議の審議を経て、平成23年度補正収支予算を取り纏めたので報告する。

現予算は収入221,336千円、支出は220,857千円、収支差額は479千円のプラス。これに対して東日本大震災の影響を勘案した補正予算は、収入195,388千円、支出は194,224千円、収支差額は1,164千円のプラスとした。収入を25,948千円、支出を26,633千円削減致し、収支差額は685千円当初予算に対して好転、と言うのが補正予算の概要である。

収入は震災を勘案すると、競技参加者人数は相当シビアに見込む必要があり、補正予算では競技参加人数をパ選は中間集計数字の前年度実績比較で22%減少。シニア、ミッドアマもパ選同様に22%減、なお、シニアは本年度より同日・同会場開催に移行に伴うシニア、ミッドシニアのダブリ・エントリーの減少200名を含み見込んだ。この結果、参加者人数はパ選6,896名、シニア2,217名、ミッドアマ4,661名。なお、パ選は北海道・青森を除き、参加人数が確定致したが、6,975名であり、補正予算予想に対して79名のプラス、これに北海道・青森地

区約120名を加えると、予算を200名、収入ベース1,200千円程上回り、まずまずの結果と考えている。次に、新規会員入会に伴う入会金収入1,050千円、年会費1,100千円は、非常事態下につき最悪の予算シナリオを作成するとの考え方から、確定先のない見込み収入は全額カットとした。同様な考え方から、寄附金収入2,000千円も全額カットした。

支出の削減については以下の通り。

1. 競技関連費用

パ選(女子)、シニア、ミッドアマ全日本の懇親会の中止、大会運営費の削減、旅費交通費、ポスター等の印刷費等、並びにPGSニュースの発刊中止等

2. 通常社員総会後のPGSセミナーの休止

3. 調査研究事業の見送り

4. 助成金の廃止

5. 管理費では役員報酬、給与の見直し、並びに会議費、印刷費等の見直し

事業別の概況については以下の通り。

公益目的事業会計は、収入130,433千円に対して、支出135,274千円、収支差額は4,841千円の赤字。収益事業等会計は、収入48,810千円に対して、支出44,805千円、収支差額は4,005千円の黒字。法人会計は、収入16,145千円に対して、支出12,145千円、収支差額は4,000千円の黒字。3会計の事業活動収支は、収入195,388千円に対して、支出192,224千円、収支差額は3,164千円の黒字を予定した。

既にパ選の競技参加者人数は結果が出たが、ミッドアマについてもほぼ目途が立ち、当初予想した程には影響が出ていないが、平成24年度以降を展望するに、依然として状況の厳しさには変わりはない。会員皆様のご協力を得ながら、何とか最大の難関シニアを盛り返し、予算通りの成果を上げたいと考えている。

以上を以って、本社員総会の全議案の審議が終了し、島田議事進行役が議場に対して議事進行の協力を謝した。

## 8. 閉会宣言

最後に浅井会長が閉会挨拶、並びに平成23年度社員総会の閉会宣言を行い、平成23年度社員総会が終了した。

昨年、公益社団法人となり色々な規程を改定し、形を作るための作業に22年度は費やしたが、これから魂を入れていかなければならない。昨年は異常気象により大変苦労し、年が明け東日本大震災で、足元の経営そのものを揺るがすような非常に大きな問題が起こっており、会員皆さんは、各事業所において大変苦労をされていると思う。ゴルフ業界そのものも今後のゴルフ人口の推移、その他2015年問題もあり、非常に大きな問題を抱えている。このような状況の中で、公益社団法人としての本来の目的を果たしていかなければならない。とりあえず23年度を乗り切るための方策は考えたが、来年度以降を考えた時には、大きな問題を沢山先送りしている。今日の会議の中で先送りという言葉が何度も出たが、一番嫌いな言葉であり、今の政府を思い出させるが、私共はそういうことはしたくない。

答申に基づき、今後色々各委員会で検討してもらおうが、9月、11月の理事会には具体的な方策をキチンと出して貰い、来年の総会にはもう少し形のある具体的な運用上魂を入れる様にして行きたいと考えている。そういう意味で皆さんはそれぞれの事業所で大変だと思うが、協会の運営には今まで以上のご支援を願いたい。

以上

上記の議事を確認するため、議長及び議事録署名人は、次の通り署名押印する。

平成23年6月24日

公益社団法人日本パブリックゴルフ協会

議長 浅井 光昭 印

議事録署名人 加藤 義孝 印

議事録署名人 森 章次 印